



2020年3月19日

各 位

会社名 株式会社 ナイガイ
代表者名 代表取締役社長 今泉 賢治
(コード番号：8013 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部門統括 市原 聡
(Tel 03-6230-1654)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年3月19日開催の取締役会において、2020年4月23日開催予定の第123回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配に向けた環境整備を行うこと及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2020年1月31日現在の資本金の額7,691,774,485円のうち5,691,774,485円を減少し、資本金の額を2,000,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額5,691,774,485円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

2020年1月31日現在の資本準備金の額1,997,358,997円のうち1,450,863,653円を減少し、資本準備金の額を546,495,344円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少額1,450,863,653円をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金のうち、7,142,638,138 円を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより 2020 年 1 月 31 日現在の欠損額 7,142,638,138 円は全額填補され、繰越利益剰余金は 0 円となる予定です。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,142,638,138 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,142,638,138 円

5. 日程

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020 年 3 月 19 日 (木) |
| (2) 株主総会決議日 | 2020 年 4 月 23 日 (木) (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2020 年 4 月 24 日 (金) (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2020 年 5 月 25 日 (月) (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2020 年 6 月 1 日 (月) (予定) |

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1 株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記については、2020 年 4 月 23 日開催予定の当社定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上